

令和4年1月13日

保護者様

静岡県立榛原高等学校
校長 鈴木 安雄

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に対する対応について

寒中の候、保護者の皆様におかれましては御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に御理解、御協力を賜りありがとうございます。

さて、令和4年1月11日に本県は**国評価レベル2（警戒を強化すべきレベル）**に引き上げられました。オミクロン株の爆発的な流行により本県を含む日本全国で感染が加速度的に拡大しており注意が必要です。基本的な感染予防策としては、変異株であっても、従来と同様の対応が重要であるとされていることから、更なる感染拡大を防ぐためにも**下記のこと並びに生徒及び同居家族の検温など健康観察の継続**につきまして格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 生徒及び同居家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合

- (1) 登校前健康観察を実施し、生徒に発熱等の風邪症状がみられる場合、学校に連絡し、症状が改善されるまで自宅で休養するようにしてください。また、同居家族についても同様の症状がみられる場合、学校に連絡し、登校させないでください。これらによる欠席については、出席停止の扱いとします。
- (2) 発熱等の風邪の症状がある場合には、医療機関を受診し医師の判断を仰いでください。医療機関を受診するにあたり、抗原検査やPCR検査は必ずしも必要ではありません。医師が必要だと判断した場合に、検査を行うようにしてください。
- (3) 出席停止に該当する感染症（新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等）ではないと医師が判断した場合は、症状が改善したのちに登校することとします。登校の際に診断書等の証明書は不要です。

2 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合

- (1) 生徒及び同居家族に新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者が生じた場合及び本人がPCR検査を受けた場合には、直ちに学校に連絡してください。この場合も学校に登校することができません。出席停止の扱いとします。
- (2) この場合の連絡はGoogle フォームではなく、学校に電話(0548-22-0382)にて連絡してください。ただし、午後9時40分～翌日午後1時10分及び休日は自動応答となりますので御了承ください。

担当教頭(稲垣)
電話 0548 - 22 - 0382